

児童発達支援 支援プログラム

社会福祉法人千葉県福祉援護会
障害者支援施設ローゼンヴィラ藤原

<法人理念>

すべての人が心豊かに暮らすことができる社会形成に貢献します。

<運営方針>

児童発達支援に関する運営指針は、適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業の円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切な児童発達支援を確保することを目的としています。

事業所の運営方針については、利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、児童発達支援の運営方針として以下の4つを掲げています。

(1) 基本方針

利用者が住み慣れた地域社会において、生活が継続できるよう適切な支援を行い、個々の思い・考えを尊重し、それぞれのニーズに即した安心且つ安全な支援の提供を行う。

(2) 自立支援

利用者の心身の状況に応じて、自立している機能低下を防止し、利用者等の考え方生活様式に関する好み等を尊重しながら、自分の能力を発揮できるよう支援を行う。

(3) 日常生活の充実

利用者の心身の状況を踏まえ、一人ひとりが責任ある個人として自分の生き方を自分で考え、社会生活力を高められるよう適切な支援を行うことで、障害児の居宅における日常生活の充実を図る。

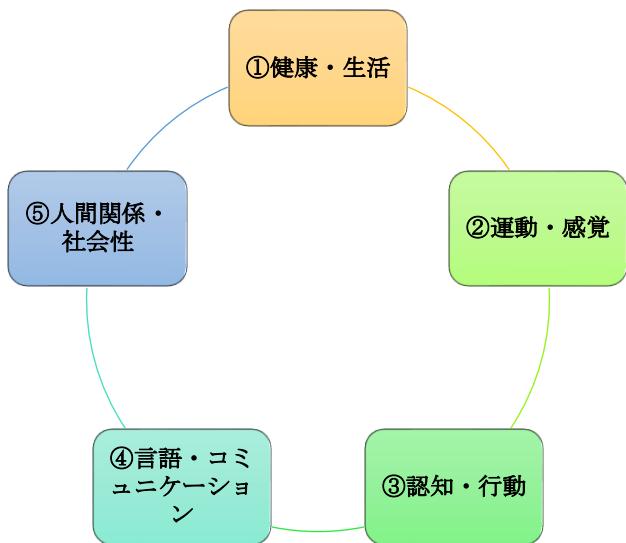
(4) 家庭支援

利用者等との十分なコミュニケーションを通じ、その意向や家庭環境を踏まえた支援を行い、家庭介護の軽減と継続して居宅生活を送ることができるよう各種サービスの提供を行う。

運営方針は各事業所共通の内容となっています。児童発達支援の支援方針は、提供すべき支援について、発達支援（本人支援、移行支援）、家族支援、地域支援（保育所や学校等の教育機関含）の3つの支援に着目して実施していきます。

また、「本人支援における5領域（①健康/生活 ②運動/感覚 ③認知/行動④言語/コミュニケーション⑤人間関係/社会性）」と「年齢にあわせた4つの支援（①自己肯定感②達成感③仲間形成④孤立の防止）」を意識し、個別支援計画にて「本人支援における5領域」を支援の中核に置いた上で利用者の発達を促進し日常生活や社会生活を円滑に営めるように支援していきます。

<本人支援の5領域>



5つの領域はそれぞれ独立している訳ではなく、相互に関連したり重なっています。ご利用者が地域の一員として生活を送り、日常においても本人らしく生活していけるよう5つの領域にもとづき支援を行います。また、ご家庭や保育所（学校教育機関等）との繋がりも意識して支援していきます。

支援を計画するにあたり、ご利用者の好きな事や関心のある事柄を取り入れ、楽しみながら目標にチャレンジできる環境を整えていきます。

① 健康・生活

- 健康な心と体を育み健康で安全な生活を作り出すことを支援します。また、ご利用時の健康状態のチェックと必要な支援を行っていきます。その際、意思表示が困難なご利用者の障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう支援していきます。
- 食事、排泄、休息等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食事を営む力が育めるよう努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行っていきます。
- リハビリテーションを通じて、ご利用者に適した訓練を行っていきます。また、リハビリ専門職種と相談しながら、レクリエーションの中で体を動かす活動を支援していきます。
- 食事、着替え、排泄等の生活に必要な基本的動作を覚えられるよう支援していきます。
- 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整えていきます。また、障害の特性に配慮した仕組みづくりに努めています。

具体的な支援内容

支援内容	具体的な支援
健康状態の把握	利用時の体調確認。利用期間が空いた際のご自宅での様子確認。 医療的ケアに関する情報交換等。(胃瘻やカテーテル等) 発作が起きた際の対応等の情報共有。
健康の増進	食事、排泄、口腔ケア等、ご自身でできる事を評価し維持・向上に向けた支援。年齢や成長に応じた栄養管理や提案。気持ちの変化に応じた支援等。 学校や家庭での生活状況について情報共有を行い、生活リズムが整えられるよう、個々人の体調や体力に応じた活動の調整。
リハビリテーションの実施	車椅子上の姿勢保持やマット上の座位姿勢の保持。車椅子などの駆動練習。2次障害予防や関節可動域維持のためのストレッチ。関節可動域のマット上の四肢の運動。移動動作に繋がる運動。目的を持った動作の練習等。
基本的生活スキルの獲得	ご自身で出来る事を評価し維持・向上に向けた支援。成功体験や挑戦する気持ちが芽生えるよう支援。 トイレでの排泄練習。食事動作の獲得のための練習。車椅子駆動練習。マットでの運動で自由に体を動かす楽しみを経験できるよう支援。自助具の活用の提案。
構造化等により生活環境を整える	支援を通して日常動作の獲得が出来るように支援。 活動時にルールや使用物品を工夫し、できる事を活かした活動への参加。

② 運動・感覚

- 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋緊張の緩和が図れるよう支援していきます。
- 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置などを活用しながら支援していきます。
- ご自身の力で身体移動や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力が向上できるよう支援していきます。
- 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援していきます。
- 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう一緒に考えていきます。
- 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等について一緒に考えていきます。

具体的な支援内容

支援内容	具体的な支援
姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	マット上で遊びを通した運動。四肢の伸縮運動。筋緊張緩和を図るためのマッサージ、補助機器の活用。手指の握る・放す動作の練習等。
姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	車椅子上の姿勢保持練習。マット上の座位保持姿勢や座位のバランス練習。車椅子テーブル上の作業練習等。
身体の移動能力の向上	車椅子の駆動練習。マット上の体位交換練習、四つ這いや膝立ち練習。
保有する感覚の活用	行事やレクリエーションで全身を使う活動の提供等。スヌーズレンの要素を取り入れた活動。
感覚の補助及び代行手段の活用	補助機器等の利用相談等。
感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応	感覚の状態に応じた環境整備等。（明るさや生活音の調整等）

③ 認知・行動

- 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して発達を促す支援を行っていきます。
- 環境から情報を取得し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援していきます。
- 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援していきます。
- 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行っていきます。
- 認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう促し、認知の偏り等の個々の特性に配慮していきます。また、こだわりや偏食等に対してご利用者ご家族と一緒に考えていきます。
- 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動に繋げていくための対応を一緒に考えていきます。

具体的な支援内容

支援内容	具体的な支援
感覚や認知の活用	音楽や楽器、ボールやクッション、スヌーズレン等、様々な感覚の刺激をレクリエーションの中で体験。
知覚から行動への認知過程の発達	たくさんの体験から、好きな物や興味のある物が見つけられるよう支援。自発的に関わりたいと思う気持ちを育み、自分でアクションが起こせた際には一緒に喜び合えるように支援。

認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	コミュニケーションやレクリエーションを繰り返し体験し、活動内容の理解に繋がるよう支援。経験を元にその活動を行うと何が起こるのか、どのような楽しみが待っているのかを想像し、自発的な行動に繋がるように支援。
数量、大小、色等の習得	レクリエーションや朗読活動時に物の数や大きさ等を確認。食事の内容と一緒に確認する等。
認知の偏りへの対応	こだわりや感覚過敏等の状況や対応の確認。個人の世界観を大切にしながら、少しずつ他者との関わりや関心が広く持てるよう、グループや様々な活動に参加。
行動障害への予防及び対応	気持ちが高ぶった際に、散歩やマットへの移動、音楽鑑賞など、環境を変えながら自身の気持ちを切り替えられるよう支援。

④ 言語・コミュニケーション

- 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、言語の習得や自発的な発声ができるように支援していきます。
- 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自身の考えを伝えたりするなど、言葉を受け止め、表現できるよう支援していきます。
- 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力が得られるよう支援していきます。
- 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援していきます。
- 障害の特性に応じた読み書き能力が向上できるよう支援していきます。
- 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう一緒に考えていきます。
- 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう一緒に考えていきます。

具体的な支援内容

支援内容	具体的な支援
言語の形成と活用	ご本人が使用する様々な意思表示のサインを通して、安心してコミュニケーションが取れる機会を多く持てるよう支援。日課や活動開始の際に、内容や行う事を言葉で確認し、体験と言葉を結び付けられるよう支援。
受容言語と表出言語の支援	本や絵、創作活動等の活動を通して、自分で選ぶことや、自分のしたい事を伝えようとする気持ちを育み、表現方法が増えるよう支援。

人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	キャッチボールやグループ対抗戦の玉入れ、トランプ等、競争相手やチームメイトがいる状況で活動を実施。世代間交流を図ったり、他者と一緒に活動する事で協調性を育めるよう支援。
指差し、身振り、サイン等の活用	表情や発声、まばたきや口の動き、手足の動きや体への力の入り具合等、ご本人が使用する様々なサインを受け取り、相互にコミュニケーションが取れるよう支援。
読み書き能力の向上のための支援	職員と一緒に本を読んだり、ページをめくったりして、文字を身近に感じてもらえるよう支援。食べ物や興味のある物の文字の練習。
コミュニケーション機器の活用	絵や活動で実際に使用する物品等を用いて、好きな物や活動を選べるよう支援。
磁、絵、音、文字等のコミュニケーション手段の活用	本や絵本ジェスチャー等、ご本人の心身の状況に応じて、多様なコミュニケーションに触れる事で、表現の幅が広がるよう支援。

⑤ 人間関係・社会性

- 人の関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係作りが出来るよう支援していきます。
- 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援していきます。
- 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援していきます。
- レクリエーション等において、進行の挨拶などの役割を担って頂き、ルールを守つて遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達に繋がるように支援していきます。
- 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援していきます。
- 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援していきます。

具体的な支援内容

支援内容	具体的な支援
アタッチメント（愛着行動）の形成	スキンシップ活動や体操などを通じて、支援者や利用者との関係を醸成できるようにする支援等。
模倣行動の支援	レクリエーションや食事、挨拶などの練習を行う際に年長者と一緒に活動する環境を整え、様々な動作を習得できるように取り組む支援等。

感覚運動遊びから象徴遊びへの支援	学齢や興味を持つ活動が同じ利用者と一緒に活動しながら、共同で活動する楽しさを体験できるよう支援等。
一人遊びから協同遊びへの支援	グループ活動や行事を通して、ルールや関係作りの習得練習等。
自己の理解とコントロールのための支援	気持ちが高ぶった際にその場を離れる練習の支援等。
集団への参加への支援	集団の中で馴染めない場合、少しづつ慣れていくよう支援。 集団に馴染めない場合の要因を確認し、環境等を調整。

<個別支援計画と支援の評価>

個別支援計画の作成にあたって利用者のニーズ（本人の意思を尊重した上でのご家族からの聞き取り含）を確認の上で支援目標を設定します。

支援目標を設定し、目標を達成するために「発達支援（本人支援・移行支援）」「家族支援」「地域支援」に関する内容を意識した計画にすると共に、発達支援に必要な「支援の5領域」の項目を適切に選択し、支援内容を作成していきます。また、支援内容が5領域のどの項目に沿った計画かを個別支援計画の中で示していきます。

個別支援計画に基づく日々のプログラムを作成すると共に、月間予定に基づき活動内容や年間計画に基づく行事を毎月お知らせしていきます。

個別支援計画は設定した期間に応じて、見直しを行っていきます。個別支援計画の見直しの際は、ご利用者やご家族に実施した支援について意見を伺うと共に職員による振り返りを行いながら評価を実施します。その後、ご利用者・ご家族に改めてご要望を伺った上で計画内容を見直し、新しい個別支援計画を作成し支援を実施していきます。計画→実施→測定・評価→改善・対策のサイクルで常に計画を見直しながら支援を実施していきます。

<その他の支援>

ご利用者の成長に伴い支援内容の見直しやご自宅での困りごとが見られた際は、ご家族と相談しながら支援してきます。また、地域で生活していく上で環境の変化が見込まれる場合等は、相談支援専門員・関係事業所や関係機関等と連携を図りながら、サービス担当者会議等を通じて安心して地域で生活できるように連携を図り支援していきます。

<職員の資質向上への取り組み>

当施設ではご利用者の支援に必要な知識や技術の習得に向けて研修等を実施しています。また、児童福祉法、その他関係法令等で求められる事柄について、定期的に研修を実施しています。具体的な内容については、「ローゼンヴィラ藤原 児童発達支援／放課後等デイサービス 安全計画（令和7年度版）」をご参照ください。

<主な行事等>

年末年始、節分、卒業・進学・進級祝い、お花見、夏祭り、球技大会、秋の創作活動、ハロウィン、クリスマス会等、季節に応じたイベントを行っています。
詳しくは法人ホームページから、施設のブログにて活動予定を掲載しています。

<営業時間・送迎>

サービス種別	営業日	営業時間		定休日
放課後等デイサービス	月曜日～金曜日	学校就学日 午後1時半 ～午後5時半	長期休暇日 午前10時 ～午後4時	国民の祝日、 12月29日 ～1月3日
児童発達支援	月曜日～金曜日	午前9時半～午後1時半		同上

※ 営業日及び営業時間については、施設の行事等により変動する場合があります。

※ 放課後等デイサービスでは、学校から施設の送迎を実施しています。施設からご自宅への送迎は施設の定める範囲において送迎を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

令和6年11月1日 作成